令和3年7月1日	
資料提供	
担当課	県民生活課
担当者	中井 久保
電話	073-441-2350(直通)

## 再犯防止啓発月間におけるパネル展示について

県では、今年5月、「再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)」第8条に基づき、犯罪をした者が再び罪を犯すことがないよう、社会復帰に繋げるための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「和歌山県再犯防止推進計画」を策定しました。

同計画に基づく取組の一つとして、再犯防止推進法第6条で規定された、7月の『再犯防止啓発月間』に、県民に広く再犯の防止等について理解と関心を深めていただくため、和歌山保護観察所と連携し、下記のとおり啓発パネルを展示して周知広報に努めますので、お知らせします。

記

- 1 展示日 令和3年7月1日(木)~16日(金)
- 2 展示場所 県庁2階北別館渡り廊下
- 3 展示物 再犯防止に関する取組が記載されたパネル 再犯防止啓発ポスター

計6枚

4 再犯防止啓発月間について 県民生活課ホームページに掲載 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/index.html

## 【お問い合わせ先】

和歌山県環境生活部県民局県民生活課

電話: 073-441-2350(直通) FAX: 073-433-1771